

2018年9月14日

関係各位

野村證券株式会社

国内製造業で初めてのグリーンボンドの事例となる 「日立造船グリーンボンド」の引受けについて

野村證券株式会社(代表執行役社長:森田敏夫)は、このたび、日立造船株式会社(取締役会長兼社長:谷所敬、以下「日立造船」)が国内製造業で初めて発行するグリーンボンド^{※1}「日立造船グリーンボンド」(3年債50億円)の引受けにおいて主幹事を務めることとなりました。

日立造船は「エネルギー」と「水」の環境分野をコア事業領域として、ごみ焼却発電をはじめ、風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの普及への取り組みを通じて、循環型社会の実現に貢献することを企画しています。また、日立造船は、ごみの衛生的な処理およびこれらを燃料として発電し電力を供給することができる、ごみ焼却発電施設事業を世界中で手掛けています。ごみ焼却発電施設事業は日立造船グループの主力事業であり、日本やアジア、欧州を中心に900件以上におよび世界トップクラスの実績を有しています。今回のグリーンボンドの発行で調達された資金は、CO2排出量の削減効果が認められるごみ焼却発電施設にかかる資材購入等の費用としての運転資金に充当される予定です。日立造船は、グリーンボンドの発行により資金調達手段の多様化を図るとともに、より環境にやさしい施設の導入を図っています。

また、「日立造船グリーンボンド」の適格性と透明性の確保および投資家への訴求力向上のため、第三者評価として、リスクマネジメントに関する先駆的国際機関であるDNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社からセカンドパーティオピニオンを取得しています。なお、「日立造船グリーンボンド」にかかる第三者評価の取得について、環境省の平成30年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業^{※2}の補助金交付対象となっています。

近年、ESG 投資の広がりを背景に、環境問題への対策手段の一つとしてのグリーンボンドや社会課題への対応を目的としたソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド等が国際的に注目されています。野村グループは、これらの債券の引受けを通じて、気候変動や水問題などの社会課題の解決のために推進されるプロジェクトに対する資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとを橋渡し役を担い、日本の ESG 債市場の発展をサポートしながら経済成長と社会の持続的な発展に貢献するとともに、「持続可能開発目標 (SDGs)」の達成に向けた取り組みを推進していきます。

- ※1 環境事業に要する資金を調達するために発行する債券。日立造船株式会社のグリーンボンドは、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド」の特性に従った債券である旨、第三者機関による評価を取得している(第三者機関:DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社)。
- ※2 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対し、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすもの。
1. グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること
 - (1) 主に国内の低炭素化に資する事業(再エネ、省エネ等)
 - ・調達資金額の半分以上または事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの
 - (2) 低炭素化効果および地域活性化効果が高い事業
 - ・低炭素化効果 国内のCO2削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの
 - ・地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等
 2. グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること
 3. いわゆる「グリーンウォッシュ(環境配慮をしているように装いごまかすこと)債券」ではないこと

以上